

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【公開番号】特開2019-81056(P2019-81056A)

【公開日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2019-020

【出願番号】特願2019-38063(P2019-38063)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定の結果に基づいて図柄変動を行う図柄変動手段と、

前記図柄変動にて所定の態様が現れると、遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、
演出動作しうる複数の可動装飾体と、

前記可動装飾体に復元動作を行わせうる復元実行手段と
を備え、

前記復元実行手段は、前記図柄変動に対応する特定時期が到来したときに正常状態にな
い可動装飾体がある場合、該特定時期が到来したことを契機として、該正常状態にな
い可動装飾体に復元動作を行わせる場合があるものであり、

前記可動装飾体は、復元動作を実行している状態にあるときに前記図柄変動に対応する
特定時期が到来した場合、該特定時期が到来したことを契機として前記復元動作のやり直
しを行うことなくこれを継続しうる遊技機であって、

前記複数の可動装飾体には、特定可動装飾体が少なくとも含まれてあり、

前記特定可動装飾体は、該特定可動装飾体とは異なる他の可動装飾体が復元動作を実行
している状態において前記図柄変動に対応する特定時期が新たに到来し且つ該新たに到来
した特定時期を契機として前記復元動作のやり直しを行うことなくこれが継続されるとき
に、正常状態でないにもかかわらず前記新たに到来した特定時期を契機として復元動作を
開始しない場合と前記新たに到来した特定時期を契機として復元動作を開始する場合との
両方があるようになっており、

さらに、

前記複数の可動装飾体には、正常状態ではなくなつてから前記図柄変動に対応する特定
時期が一度も到来していない状況であったとしても、前記図柄変動に対応する特定時期が
到来したことを契機として前記復元動作を実行している状態にある他の可動装飾体がその
復元動作を終了するとこれに基づいて復元動作を開始しうる可動装飾体が含まれる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

手段1：判定の結果に基づいて図柄変動を行う図柄変動手段と、

前記図柄変動にて所定の態様が現れると、遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、
演出動作しうる複数の可動装飾体と、

前記可動装飾体に復元動作を行わせうる復元実行手段と
を備え、

前記復元実行手段は、前記図柄変動に対応する特定時期が到来したときに正常状態にな
い可動装飾体がある場合、該特定時期が到来したことを契機として、該正常状態にない可
動装飾体に復元動作を行わせる場合があるものであり、

前記可動装飾体は、復元動作を実行している状態にあるときに前記図柄変動に対応する
特定時期が到来した場合、該特定時期が到来したことを契機として前記復元動作のやり直
しを行うことなくこれを継続しうる遊技機であって、

前記複数の可動装飾体には、特定可動装飾体が少なくとも含まれており、

前記特定可動装飾体は、該特定可動装飾体とは異なる他の可動装飾体が復元動作を実行
している状態において前記図柄変動に対応する特定時期が新たに到来し且つ該新たに到来
した特定時期を契機として前記復元動作のやり直しを行うことなくこれが継続されるとき
に、正常状態でないにもかかわらず前記新たに到来した特定時期を契機として復元動作を
開始しない場合と前記新たに到来した特定時期を契機として復元動作を開始する場合との
両方があるようになっており、

さらに、

前記複数の可動装飾体には、正常状態ではなくなってから前記図柄変動に対応する特定
時期が一度も到来していない状況であったとしても、前記図柄変動に対応する特定時期が
到来したことを契機として前記復元動作を実行している状態にある他の可動装飾体がその
復元動作を終了するとこれに基づいて復元動作を開始しうる可動装飾体が含まれる

ことを特徴とする遊技機。